

本部長指示事項

- 1 市主催・共催のイベントは原則として中止・延期、市民利用施設は開館を継続する。施設を開館する場合、及びイベントをやむを得ず開催する場合は、感染予防対策を徹底すること。
- 2 来月から各区役所等において集団接種が開始される。保健福祉局を中心に全庁をあげて、常に課題を検証し、適切な対応に努め、市民の安心・安全なワクチン接種に向けた万全な準備を行うこと。
- 3 高齢者施設等に対し、職員等のPCR検査が定期的実施されるよう、更なる勧奨や周知徹底等を図ること。
- 4 これから、出水期を迎える。コロナ禍における自然災害に対しては、これまでに積み上げた感染防止策を基に、適切に対応すること。
- 5 各局・区は、「声かけあって防ごう！熱中症」のチラシを参考に熱中症予防について、市民周知を行うこと。